

## 地域審議会等に関する他市の事例

令和2年2月27日  
地域振興戦略部

	新潟市	上越市	佐渡市
1 団体の名称	区自治協議会	地域協議会	地域審議会 (※平成25年度末で廃止)
2 主な役割	①市長等からの諮問事項に対する審議、答申 ②区民等と市との協働の要として、区民等の多様な意見の取りまとめ ③地域課題の解決及び情報の共有	①市長等からの諮問事項に対する審議、答申 ②意見聴取(新市建設計画など) ③区域内の課題について自主的な審議、提言など  ※各区で自主的に委員が直接集落に出向き、聞き取り調査を実施している。	①市長等からの諮問事項に対する審議、答申 -新市建設計画の変更、執行状況 -地域振興のための基金の活用 -新市の基本構想の作成・変更 ②地域審議会が必要と認める事項について審議
3 人 数	各区30人以内	各協議会12~20人	15人以内
4 任 期	2年	4年	2年
5 提案・要望事項の事業化への仕組み等	1 提案事業は、特色ある区づくり予算事業に反映されている。 ①区が主体的に行うもの -区役所が企画する。 ②自治協提案事業 -協議会が主体となって、地域の課題に対して必要と思われる事業を企画する。  2 その他、大きなハード事業などは要望書として市に上げているものもある。	地域協議会からの要望事項については、該当する部署に報告し回答をすることになっており、内容によっては、政策検討の俎上に上がる場合もある。	地域づくりに取り組む地域活動団体や実行委員会等の自主企画事業に対しては、市から補助金を交付している。 -地域活動団体等から市に要望を上げるようなシステムはない。
6 主な成果	-社会実験としてのJRの増便 -住民バス等の試験運行 -市道の除雪路線の拡大 -宅配サービス一覧の配布により買物を支援 -男女の出会い創出 -「区ビジョンまちづくり計画」の策定 -自主防災組織の結成 等	地域の課題を把握し、解決に向け議論する場ができた。 地域協議会での議論により、課題解決に向けた具体的な取組として地域に働きかけを行い、区域の課題(移住促進、高齢者支援)に取り組む団体の設立につながった事例がある。	新市建設計画の見直し -国道350号両津バイパス、北埠頭開発 -社会教育施設の統廃合 -佐渡インフォメーションセンターの開設 -小中学校統廃合計画、保育園の民営化統廃合 -地域のグランドデザインの策定 -地区の課題に対しての具申 等
7 課題等	-役割の多様化に伴い、役割に対する認識が関係者間で異なっている。 -若年層や子育て世代の委員が少ない。 -自治協提案事業に多くの時間を費やしている。 -自治協提案事業がマンネリ化している。 -市からの報告案件が多い。 -認知度が低い。	地域協議会の活動の住民への周知、認知度の向上 委員の若年層、女性の比率が低い。 地域の団体等との連携を一層高める必要がある。	地域活動団体等が行う事業等、地域によって差が出ている。(地域審議会廃止後)
8 見直し等	平成29年度に検討委員会を設置し、制度の見直しを検討した。(見直し後の制度運用は平成31年度から)  [見直しの方向性] 従来以上に、組織のあり方を区の実情に合ったものにする。 -全市統一となっている委員の要件や、自治協に意見を聞く項目などを区の裁量に委ねる。 -行政からの全市的な説明・報告は減らしていく。 -自治協提案事業に、委員と区民がより主体的に関わる。 -話しあうテーマは、区内のまちづくりに関する事、課題を中心とする。	現在は、地域からの意見や要望を市に上げることが、今の主な任務なってといふ。 地域の課題は、住民や地域活動団体と連携しながら、地域の中で解決できるような方向に持っていくことを考えている。	地域審議会は平成26年3月31日をもって廃止した。(合併市町村との協議により、当初から設置期間を10年と定めていた。) その後は、地元の地域活動団体等がその業務を引き継いでいる。 地域審議会の廃止に伴い、集落等からの要望(修繕等)を各支所又は行政サービスセンターで受ける地域要望制度を設けている。